

## 平成15年9月秋田市議会定例会提出予定案件

	件名	説明
	<p data-bbox="331 443 687 477">「条例案」 11件</p>	
1	<p data-bbox="260 533 770 607">秋田市部設置条例の一部を改正する件</p> <p data-bbox="260 748 770 824">地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号):平成15年6月13日公布、同年9月2日施行</p>	<p data-bbox="831 533 1423 689">改正理由 地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p data-bbox="831 703 1423 824">改正要旨 地方自治法を引用している規定の整備を行う。</p>
2	<p data-bbox="260 835 770 902">秋田市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する件</p>	<p data-bbox="831 835 1423 902">改正理由 寺内地区の住居表示の実施に伴い、寺内地区コミュニティセンターの位置の表示を改めるため、改正しようとするもの</p> <p data-bbox="831 916 1423 1037">改正要旨 改正後:秋田市寺内神屋敷13番23号 現行:秋田市寺内字神屋敷142番地</p> <p data-bbox="831 1050 1423 1084">施行期日 公布の日から</p>
3	<p data-bbox="260 913 770 987">秋田市外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する件</p> <p data-bbox="260 1128 770 1205">地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号):平成15年6月13日公布、同年9月2日施行</p>	<p data-bbox="831 913 1423 1070">改正理由 地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)の施行に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p data-bbox="831 1084 1423 1205">改正要旨 用語の整備を行う。</p> <p data-bbox="831 1218 1423 1252">施行期日 公布の日から</p>
4	<p data-bbox="260 1216 770 1290">秋田市報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する件</p> <p data-bbox="260 1431 770 1507">公職選挙法の一部を改正する法律(平成15年法律第69号):平成15年6月11日公布、同年12月1日施行</p>	<p data-bbox="831 1216 1423 1373">改正理由 期日前投票所における投票管理者および投票立会人の報酬の額を定めるため、改正しようとするもの</p> <p data-bbox="831 1386 1423 1543">改正要旨 期日前投票所の投票管理者 日額11,200円 期日前投票所の投票立会人 日額 9,600円</p> <p data-bbox="831 1556 1423 1590">施行期日 平成15年12月1日から</p>

5 秋田市太平山スキー場条例の一部を改正する件

改正理由  
太平山スキー場のリフトの使用料の額を引き下げるため、改正しようとするもの  
改正要旨

1 主なリフト券の料金

リフト券の種類	改正後	現 行
1日券(一般)	2,000円	2,800円
" (小学生以下)	1,000円	2,300円
半日券(一般)	1,200円	1,500円
" (小学生以下)	600円	1,200円
11回券(一般)	2,000円	2,500円
" (小学生以下)	1,000円	2,000円
1回券(一般)	200円	250円
" (小学生以下)	100円	200円
ナイター券(一般)	1,200円	1,500円
" (小学生以下)	600円	1,200円
シーズン券(一般)	20,000円	36,000円
" (小学生以下)	10,000円	30,000円

2 小・中学校が行うスキー教室の参加者については、1日券の料金を、小・中学生は400円とし、引率の教職員は無料とする。

施行期日 公布の日から

6 秋田市手数料条例の一部を改正する件

改正理由  
と畜場法の一部改正(平成15年法律第55号)および廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(平成15年法律第93号)に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの

改正要旨

と畜場法および廃棄物の処理及び清掃に関する法律を引用している規定の整備を行う。

施行期日 平成15年12月1日から。ただし、と畜場法に関する改正は、公布の日から

と畜場法の一部改正(平成15年法律第55号):平成15年5月30日公布、同年8月29日施行  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成15年法律第93号):平成15年6月18日公布、同年12月1日施行

7 秋田市保育所設置条例の一部を改正する件

改正理由  
手形第二保育所を廃止するため、改正しようとするもの

改正要旨

手形第二保育所を廃止する。

施行期日 平成16年4月1日から

8 秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例の一部を改正する件

改正理由

一般廃棄物処理手数料および産業廃棄物の処理費用の適正化を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第93号）の施行に伴い規定を整備するため、改正しようとするもの

改正要旨

- 1 一般廃棄物処理手数料および産業廃棄物の処理費用（各10kg当たり）を次のとおり引き上げる。

区分		改正後	現 行
一般廃棄物処理手数料	市内事業者	90円	66円
	河辺町直営車	90円	66円
	その他	180円	132円
産業廃棄物の処理費用		180円	132円

- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を引用している規定の整備を行う。

施行期日 平成16年4月1日から。ただし、2については、平成15年12月1日から。施行日から平成18年3月31日までの間に処理施設に搬入された廃棄物については、1のうち「90円」を「78円」と、「180円」を「156円」とする旨の経過措置を規定する。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第93号）：平成15年6月18日公布、同年12月1日施行

9 秋田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する件

改正理由

泉ハイタウン地区整備計画区域における建築物の用途の制限等について定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの

改正要旨

- 1 泉ハイタウン地区整備計画をこの条例を適用する地区整備計画の区域とし、建築物の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度および壁面の位置の制限を規定する。
- 2 山手台地区整備計画区域のC地区において、住宅等を建築できないこととする。
- 3 山手台地区整備計画区域等において、3戸建て以上の長屋を建築できないこととする。

施行期日 公布の日から。罰則に関する経過措置を規定する。

10	秋田市都市公園条例の一部を改正する件	<p>改正理由 太平山リゾート公園内のグラウンドゴルフ場の使用料等を定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グラウンドゴルフ場の使用料を、1人1日につき、一般300円、小学生、中学生および高校生150円とする。</li> <li>2 太平山スキー場第1駐車場を許可を受けて展示会等に使用する場合の使用料を、1時間につき、営利を目的としない場合は1,600円、営利を目的とする場合は8,000円とする。</li> <li>3 その他所要の規定の整備を行う。</li> </ol> <p>施行期日 平成15年11月1日から。ただし、3については、公布の日から。2について、施行日以後の使用に係る使用料から適用する旨の経過措置を規定する。</p>
11	秋田市営住宅条例の一部を改正する件	<p>改正理由 市営住宅の共同施設として新屋扇町駐車場および茨島駐車場を設置し、その使用料の額を定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新設駐車場 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新屋扇町駐車場 月額 2,200円</li> <li>(2) 茨島駐車場 月額 2,500円</li> </ol> </li> <li>2 寺内地区の住居表示の実施に伴い、高野市営住宅および高野駐車場の位置の表示を改める。</li> </ol> <p>施行期日 公布の日から</p>
「単行案」 7 件		
12	市道路線を認定する件	<p>宅地造成に伴い新設された道路等を市道路線に認定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定路線 31路線 延長3,463.20m</li> </ul> <p>認定後の市道総延長 約1,545Km</p>
13	土地を売り払う件	<p>廃棄物処理施設用地として土地を売り払うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市向浜一丁目1番154</li> </ul>

14	情報おもしろ館（仮称）展示物等設計・制作業務委託契約を締結する件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の種類 雑種地</li> <li>・土地の面積 5,911.02㎡</li> <li>・予定価格 76,843,260円</li> <li>・契約先 エス・ユー開発株式会社</li> </ul> <p>拠点センター（仮称）に設置される情報おもしろ館（仮称）に展示する展示物並びにデジタル素材等の設計・制作を委託するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約金額 164,850千円</li> <li>・契約先 秋田新都心ビル株式会社</li> <li>・工期 平成16年6月30日まで</li> <li>・施設構成 <ul style="list-style-type: none"> <li>5F 370㎡ 展示スペース、事務室等</li> <li>4F 300㎡ ワークショップスペース、倉庫・機械室</li> </ul> </li> <li>・当初企画 <p>「科学教育」、「体験的な学習」、「学校の総合的な学習の時間」、「完全学校週5日制」へ対応した企画として、「生物」、「自然」、「宇宙」をテーマに、身の回りの様々な事象に対して科学的視野を広げ、「不思議」、「驚き」を発見・解明する力を養うテーマ展示、ワークショップ等を展開する。</p> </li> <li>・展示物等の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>5F テーマ展示（生物、自然、宇宙）</li> <li>4F ワークショップスペース、フロア展示</li> <li>共通 デジタルコンテンツ・デジタル素材集（パソコンによるしらべ学習用ソフト）、ボックス型科学実験セット、サイエンスビール（竿燈をモチーフとした展示）等</li> </ul> </li> </ul>
15	緊急地方道路整備事業市道飯島金足線道路新設工事（下新城工区）その2請負契約を締結する件	<p>緊急地方道路整備事業市道飯島金足線道路新設工事（下新城工区）その2の請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事場所 下新城長岡地内外</li> <li>・契約金額 194,250千円</li> <li>・契約先 株式会社羽州建設</li> <li>・工期 平成16年3月25日まで</li> <li>・工事概要 施工延長 L=922m  施行幅員 W=24m  土工、擁壁工、カルト工、小型水路工、構造物撤去工各一式  舗装工 車道舗装工 A=14,550㎡  歩道舗装工 A=5,930㎡  防護柵、道路付属施設工各一式</li> </ul>

16	緊急地方道路整備事業南部中央線（仁井田工区）市道仁井田新中島茨島六丁目線道路新設工事請負契約を締結する件	<p>緊急地方道路整備事業南部中央線（仁井田工区）市道仁井田新中島茨島六丁目線道路新設工事の請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事場所 仁井田字新中島地内</li> <li>・ 契約金額 235,095千円</li> <li>・ 契約先 株式会社加賀屋組</li> <li>・ 工期 平成16年3月26日まで</li> <li>・ 工事概要 施工延長 L = 1,020m  施行幅員 W = 20m  道路土工、排水構造物工各一式  舗装工 車道舗装工 A = 10,050m<sup>2</sup>  歩道舗装工 A = 6,870m<sup>2</sup>  防護柵工、区画線工、縁石工、道路植栽工、踏掛版工、護岸工各一式</li> </ul>
17	秋田駅東自転車等駐車場（仮称）新築工事請負契約を締結する件	<p>秋田駅東自転車等駐車場（仮称）新築工事の請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事場所 中通七丁目地内</li> <li>・ 契約金額 277,200千円</li> <li>・ 契約先 千代田興業株式会社</li> <li>・ 工期 平成16年3月26日まで</li> <li>・ 工事概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積 2,226.02m<sup>2</sup></li> <li>構造規模 鉄骨造2階一部3階建て</li> <li>建築面積 1,403.02m<sup>2</sup></li> <li>床面積 <ul style="list-style-type: none"> <li>1階1,347.10m<sup>2</sup>、2階1,351.38m<sup>2</sup>、3階48.43m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>延べ面積 2,746.91m<sup>2</sup></li> <li>自転車駐車台数 2,600台</li> <li>バイク駐車台数 屋外50台（チェンロック式）</li> <li>昇降機 電動サイクルコンパ<sup>ア</sup>72機（非常安全装置付）</li> </ul> </li> </ul>
18	牛島清水町市営住宅3号棟新築工事請負契約を締結する件	<p>牛島清水町市営住宅3号棟新築工事の請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事場所 牛島西四丁目29番地内</li> <li>・ 契約金額 500,325千円</li> <li>・ 契約先 林・加賀伊建設工事共同企業体</li> <li>・ 工期 平成16年11月30日まで</li> <li>・ 工事概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 本体新築工事 壁式鉄筋コンクリート造4階建て 1棟</li> </ul> </li> </ul>

		建築面積 1,113.73㎡ 延床面積 3,044.37㎡ 2.物置棟新築工事 壁式鉄筋コンクリート造平屋 建て 3棟 建築面積 252.30㎡ 延床面積 174.00㎡ 3.ゴミ置き場新築工事 壁式鉄筋コンクリート造 平屋建て 2棟 建築面積 8.00㎡ 延床面積 8.00㎡
	「 予 算 案 」 3 件	
19	平成15年度秋田市一般会計補正予算 (第2号)の件	資料別紙
20	平成15年度秋田市農業集落排水会計 (第1号)の件	資料別紙
21	平成15年度秋田市国民健康保険事業 会計(第1号)の件	資料別紙
	「 決 算 認 定 」 4 件	
22	平成14年度秋田市病院事業会計決算 認定の件	資料別紙
23	平成14年度秋田市水道事業会計決算 認定の件	資料別紙
24	平成14年度秋田市交通事業会計決算 認定の件	資料別紙
25	平成14年度秋田市下水道事業会計決算 認定の件	資料別紙